

## 村を創る — 古賀原村開拓史 —

義 沖 光

はじめに

戦後の日本では全国にわたって開墾開拓が行われ新しい村が生まれた。しかしながら近年行政予算の逼迫に伴い行政の簡素化が叫ばれて町村合併が進み、多くの村が消えた。村の歴史も消えつつある。別府史談会に於いては戦後の事は未だ若い故に歴史として認定するに異議ありとするかも知れないが、戦後の混乱解決の一翼を担って原野を開墾した第一世代は殆どの人が世を去り、子供の頃親と一緒に鋤を振るったり、よちよち歩きだった第二世代がすでに古稀を迎え、あるいは迎えようとしている。

開拓第一世代や第二世代の人々は入植当時の苦勞、悔しさ、情けなさを克服して美しい農地を残した。この時の魂魄の汗と思いを今記録し保存しなければ、そして多くの人々に知ってもらわなければ、開拓世代の血を吐く思いでつづった歴史が埋没してしまうと思う。そしてその伝達の役目は郷

土を愛する別府史談会以外に担うべき者はいないと思うのである。

故に青い歴史との批判を覚悟でこの一文を寄せることとした。

ここに一編の詩がある

「開拓に花の咲く時

開拓に富の蓄積される時

国の経済は奥深くなる」

高村光太郎 「開拓に寄せる」より

近代彫刻の父と慕われ詩人でもあった光太郎の、開拓に寄せる大いなる期待と思いやりが伺われる詩である。

戦後の混乱期に喰うためとは言え飲水さえままならぬ原野にあつて、感涙にむせびながら鋤を振り美しい田畑を作り上げた先人たちの、多くはすでに逝ってしまった御霊に敬意を表わそうではないか。そしてこの魂の田畑が末永く実り豊かであるよう祈ろうではないか。

国策としての開墾開拓

第二次大戦の完敗によって復員者、引揚者、戦災者、失業者等三〇万人を超える人々の収容と生活の糧を賄うために

政府は昭和二〇年「緊急開拓事業実施要領」を策定し、昭和二一年一月「緊急開拓事業」の制定を行った。事業の概要は一〇〇万戸を入植させて、一五五万町歩を開拓し、米穀換算二〇〇〇万石の増産を目論んだ。

入植者のなかには農業に全てを賭ける覚悟をもたぬ者もあり、また準備不足、心身の不適格、営農不振等のため志半ばで離脱する者も多数出た。このため政府は昭和二二年一〇月に新たに「開拓事業実施要領」を策定して入植計画の立案、入植者選考制度を定めて入植者を厳選する事とし、併せて国による開拓地の建設工事、開墾補助、入植施設の補助等の施策が整備された。

加えて開拓者に対する「資金融通法」が制定され政府自らの融資による営農資金の貸し付けが行われるようになった。しかしながら昭和二四、五年以降の特に朝鮮動乱による特需景気をきっかけに、第二次産業を中心とした急激な成長により開拓地からの離農者が増加するとともに経済情勢の変化に開拓農家の立ち後れ、生活水準の格差が目立ってきた。

この為昭和二八年から三九年にかけて営農資金の追加融資や農場建設工事の促進、営農指導の強化等の調整や振興対策を講じてきた。このような施策を講じながら開拓農業行政を

続けてきたが昭和五〇年に開拓計画は終了しその後は一般農業としての地位を得て現在に至っている。

また政府はブラジルへの移住の募集を行い大分県からは二家族一五人が昭和二八年に移住した。大分県では海外移住の賛同者が少なかったようだ。また北海道への入植者も募集され昭和二七、八年に七戸が移住し一戸あたり一三町歩の土地と付帯地七町歩合計二〇町歩が割り当てられた。

#### 大分県の開拓

大分県は政府の大方針に基づき開拓地区二九九ヶ所を決定し、山林原野三六万八千ヘクタールのうち二万三千ヘクタールを開墾する事とし県内からの入植者は勿論、全国から入植者を募集した。昭和二〇年から二七年までの開拓者三〇、九七九戸の内、入植者三、二九六戸、増反者二七、六八二戸で、この内県外からの入植者の出身地は昭和三三年までの統計で長野県から二七三戸、佐賀県から一四戸、埼玉県から八一戸、香川県から四九戸、愛媛県から一五七戸、広島県から一〇戸、徳島県から一〇戸、合計で五九二戸であった。また開拓地は県内全域に分布しており郡部別の入植開拓は次の通りであった。

郡 別	入植者	増反者
西国東郡	189 戸	892 戸
東 〃	327	2,639
速見郡	642	1,158
大分郡	409	3,165
北海部郡	88	1,915
南 〃	30	1,852
大野郡	258	2,452
直入郡	268	2,224
玖珠郡	328	2,997
日田郡	216	1,695
下毛郡	230	2,874
宇佐郡	311	3,818
合 計	3,296	27,681

本文モデルの村は「古賀原<sup>こがのぼる</sup>」といい、云うまでもなく別府市に位置し前表では速見郡に所属する。

### 開拓地 古賀原の場所

国道一〇号線から分岐して別府―狭間に至る県道のバイパス道路がある。一〇号線から入って東別府駅の裏を回って鳥越峠に至り、県道は二つに分岐する。左の道を行けば赤松村民と府内藩との抗争で有名な銭瓶峠を経て七蔵司、狭間、府内へと続く旧豊前道（府内街道とも）であるが、現在は拡幅されて歴史を偲ばせるものと云えば銭瓶峠のカンカン石ぐ

らいであろうか。

鳥越峠から右手へ折れば、開拓地―古賀原村を経て、棚田の村―内成村に至る（『別府の古い道歴史散歩』別府史談会発行の一二頁、一二二、一二三頁参照）。

開拓地古賀原は鳥越峠から内成村までの海拔六〇〇m位の尾根丘陵に在所する村であるが、自動車を運転しながら見渡しても村の存在すら認識できないだろう。何故なら民家も畑も道路から離れており、民家の多くは防風林で保護されて、畑は高い丘陵に位置して低い道路からは見渡せないのである。

この丘陵地一帯の八八ヘクタール（約八七町歩）を開拓地とし四〇戸が入植した。

割り当てられた入植地は一戸当たり一町七反歩で、土地代として年間四〇〇円を支払った。開墾開拓という困難な仕事を続ける内に諸般の事情から離農者が出るのも領ける事である。この村に於いては水不足が深刻であったが入植者四〇戸のうち三六戸が今も父母の畑を守り続けている。

### 「根っこ」と格闘

開墾開拓者は総じて貧乏であった。ブルトーザなどの重機を投入する力はなかった。

クワ、ツルハシ、ナタ、マサカリ、ノコギリ程度の道具が全てであった。

これらの道具を駆使して幹回り一抱えもある木を切り倒し、根っこを掘り起こした。

朝暗いうちから夜暗くなるまで必死になつて開墾した。喉が渴いたが十分な飲水が無かつた。汗が涸れた。

切り倒し、掘り起こして焼いた灰が肥料であつた。焼き畑農業を続けた。

作物が実り、金になるまでの数年間は現金収入を求めて近在の農家の収穫の手伝い、土方仕事など金になる事は何でもした。開墾しながらの手伝い仕事であつた。疲れた。

作物は大麦、小麦、陸稲、野菜、仕事は養蚕、養豚、養鶏などで特に野菜は日々の現金収入に大切な作物であつた。大根、人参、菜っぱ類が中心でザルに野菜を乗せ天秤で両方のザルを担いで別府へ売りに行った。売りに行くのは女の仕事であつた。別府まで三〇分かつた。

初めはお客が付かず売れなかつた。泣く泣く野菜を捨てたこともあつた。

しかし世の中捨てた物ではない、だんだん顔なじみになり売れ始めた。生活に明かりが見え始めた。将来に希望の灯が

点つた。

根っこ(樹根)との格闘は早いところは四〇五年で終わった。あらためて見渡したら美しい畑が広がっていた。

水を求めて

古賀原開拓地は山の尾根に位置する、川は勿論、湧水や池もない原野である。

政府から支給された農具は無いに等しかつた。たしか四〇戸の開拓集団にクワが三、四丁だつたと記憶している。家は藁を組んで造つた。屋根も壁も藁造りであつた、家に快適さを求めるゆとりが無かつた。

ここでの開墾は水を求める「探水の戦い」でもあつた。何にもまして水が欲しかつた、小さな窪地に溜まつた雨水を汲んで飲んだ。入植者それぞれが窪地を探し、落葉枯葉をよけて水を汲んだ。これも二、三日の日照りで涸れた。

そうなれば遠く離れた内成村まで水貰いに行くしかなかつた。水貰いは女子供の仕事であつた。内成村までの往復は子供の足で二〜三時間かかつた。重たい水を担いで帰つた。

村のどこかに水くみ場が欲しかつた。県出先機関である日出出張所に陳情した。何度も何度も繰り返したが相手にして

くれなかつた。

しかし何と云われようと罵られようと水が欲しかった。水は命であった。

県庁で座り込みをしようか、それとも国の政策で入植した開拓だから東京まで行ってむしろ旗を揚げようかと考えるまで追い込まれていた。このような時に古賀原開拓民の声が木下県知事に届き、県知事はじめ県幹部の人たちが視察に来てくれて、取水出来るならば県でなんとかしようと言ってくれた。

この言葉に力を得て水源探しを始めた。

水源を求めて山の中、林の中を一年間探し求めて、やっとの思いで見つけたのが神楽女湖近くの細い川であった。ところがこの川は内成村御園地区に所属する地域で水利権の問題が発生した。一難去ってまた一難、泣きつ面に蜂の痛みであった。内成村と何度も何度も話し合った結果、川の下流にある農業用貯水池の補修をすると言う条件で折り合いが付いた。補修費用は県が出し、古賀原の住民は無償で労力を提供した。こうゆう努力をして昭和三六年にやっと簡易水道が完成した。

嬉しかった。コックを捻れば水がほとぼしり出た。感激した。感激したが直ぐに失望に変わった。四〜五日も日照りが続

くと川が干上がり断水した。

他に有力な川は無かった。ボーリングしたくても費用が開拓民には手が届かなかった。

しかしそれでも水が欲しかった。また陳情を繰り返した。別府市にも陳情した。別府市からは「もともと水が無いのを承知の上で開墾しに来たのであろうが」として相手にしてくれなかった。それでも陳情した。嫌われても嫌われても陳情した。

何度も何度も陳情書を書いた。陳情書が涙で濡れた。このようなき県知事秘書の紹介で県農政部長森田氏に出会った。森田部長は古賀原開拓者が水を求めて壮絶な戦いをしてることを知って、県職員の不明を恥じ全面的に協力を約束してくれた。

「県職員は困っている県民のためにいるのだ。」と云ってくれた。

森田部長が神様に見えた。

ところが県日出出張所の職員は腹を立てた。陳情しても相手にしてくれなかったので県本部に助けを求めたにもかかわらず「頭越しに県本部へ行き、恥をかかされた」、だからお前たちは勝手にしろというのであった。(筆者はこの話を聞

いて銭瓶峠騒動の時の高松支所の役人が、騒動を日田政務所へ直接報告されたことを恨みに思い腹をたてたことを思い出した。数百年経ても小役人の思考レベルはあまり進歩しないものである。今では役人風を吹かせる官僚はいないと思うが。

しかし森田部長のご指導があつてその後日出出張所も極めて協力的になつてくれて大いに助かった。

森田農政部長のご指導とご尽力があつて生活用水と農業用水併用の水源を求める事として申請した結果、ボーリング費用は国家の農政予算で行うことが決まった。政策決定したとの第一報は東京から電報で知らされた。特別な計らいを得ていたと有り難く思った。

再び水源探しが始まった。

ボーリング費用は四〇〇万円、水が出たら八〇%は県が負担するが水が出なかつたら全額村が負担すると言う条件であつた。

予め地下水脈の調査をした。科学技術の急激な発展で地下水探しには電気探査機が利用できるように進歩していた。

調査の結果、八〇%以上の確立で地下水が存在することが判つた。またこの頃は水中ポンプの性能もおおいに進歩して

いて、深いところから水を吸い上げられるようになっていた。ボーリングすることに腹を決めた。ボーリングは最初は深さ七〇mで失敗したが二ヶ所目は深さ二〇〇mで見事豊かな水脈に到達した。水源も古賀原村内で利権問題は起きない場所であつた。

昭和五九年、入植して実に三七年目にして涸れる心配のない命の水を手にしたのであつた。

給水能力一日二五〇トン、余りある天与の地下水を得た。嬉しかった。有り難かつた。

この日の感激と感謝の念を末永く伝えるために一文を石に刻み記念碑を創設した。

(記念碑「感ばい」の文案は有馬好清氏(故人)が書いた)

#### 村の歩み

二二・三・二五 大分県営開拓地として発足、当初三五戸入植、後五戸追加入植。

二三・一二・二二 古賀原開拓農業協同組合設立。

二四・二・一五 内成村石城寺の分院として四極山秀峰院を建立す。

命の水に恵まれます様、村民一同の融和

を願って村民 平野秀雄氏より九面観世音菩薩像が寄進される。(この九面観世音菩薩像には物語がある。現地案内板参照されたし)

二五・一二・二〇 初めて電灯が通る。文明が開化した思いであつた。心にも灯が点つた。

三一・三・二〇 石城川村から別府市に編入される。

三四・一〇・一七 公民館建設鋤入れ。村民の心意気揚がる。

三五・七・二三 定期路線バス開通す。午前九時三〇分亀の井バス一号車を村民あげて鳥越峠にて迎える。町が近くなった。

三五・一二・一八 古賀原簡易水道工事着工(水源は神楽女湖近く)。

三六・三・一五 簡易水道工事完工す。各戸の蛇口に命の水ほとばしる!!しかし四〜五日も天気続けば水が涸れた。

三八・六・一一 古賀原公民館竣工。建設資金として小麦二斗を営々積み立てて来た賜物であつた。

四四・一一・二一 農集電話開通。世間が狭くなった。

四七・八・一八 公民館広場拡張造成工事完了。

五三・八・一四 観音堂改築及び公民館倉庫増築完成。

五五・五・七 加賀原スポーツ広場拡張整備完成。

五九・一〇・九 飲雑用水施設完成。涸れる事なき命の水ほとばしる。

#### 古賀原こがのぼる開墾取材ノート

入植者二人に体験を語って頂く。

#### 山本一郎氏の話 製茶業

昭和二年か三年に祖母、父母、自分、妹、弟の六人で佐伯から入植した。

父は大分県佐伯市の山林農家の次男で土地を持たず、製茶業の夢を持っていたので、大分県の公募に参加した。この土地の夜と昼の寒暖差が茶の生産に合っている。

土地は一戸あたり平均一町七反歩与えられて、幹回りが一抱えもある松の木やクヌギの原野の開墾が始まった。

焼き畑農業から始まって蕎麦、芋、トウキビ、粟、稗等を作り別府の町に売りに行った。

入植当時自分は小学二〜三年生であったが薪を作って売った。当時一把五円であった。

茶生産のための資金稼ぎに中学卒業ですぐ働くこととし、トンネル工事の抗夫になった。

抗夫の日当は一八〇円であったが残業を積極的にして一日二四〇円位稼ぎ茶生産資金の一萬五〇〇〇円を工面した。

昭和三一〜二年頃、アメリカ文化の影響で日本人はお茶よりもコーヒーを飲むようになるとの噂があつて二〇軒ほどいた茶生産者が二軒にまで減った。

一番の苦労は飲水の確保であつた。入植者は家庭ごとに沢水を見つけて飲み水に供する生活が一三〜四年続いて、昭和三六年に神楽女湖近くの水源からの簡易水道が完成したものの四〜五日の日照りで水が涸れる始末で相変わらず水の苦労は絶えなかつた。

そこで水利組合を結成して本格的な地下水利用を模索することとし、別府市、県政日出出張所等に支援の陳情を重ねたが、「もともと水がないのを承知の上で入植しておりながら今更なにを云うか」として相手にしてもらえなかつた。

止むをえず県庁に直接接触することとし幸いにも県知事秘書と知り合い県農政部長森田氏を紹介して貰い、ご支援を得

られるようになった。

ところが「古賀原部落民が水で大変な苦勞をしているのを知つていながら、地元の出張所は何をしていたのか!」との指導が県本庁からあつたので日出出張所は「我らに黙つて県本庁に行った」として臍を曲げたが、県本庁の更なる指導のおかげで掌を返したように協力的になった。

その結果、話はトントン拍子に進みボーリング場所も決めた。

しかし問題はまだ有つた。ボーリング費用の負担でなかなか合意が得られなかつた。

費用四〇〇万円のうち、水が出たら地元負担二〇%県負担八〇%、水が出なかつたら地元負担一〇〇%という条件つきであつた為、負担能力に不安の組合員も居たのであつた。

しかしボーリング場所の調査の結果、水が出る確率は八〇%以上であるとのことだったので、工事をすすめることとし、昭和五六年一〇月に給水能力一日二五〇トンの井戸が完成した。

しかしこの日までは水不足に将来を悲観して余所に活路を求め村を出る者がおり入植当初の四〇戸が三六戸になつていた。



水確保のための一連の活動において森田県農政部長との面識を得、ご支援を得られたことが何よりも大きく、いくら感謝をしても足りないほどであります。

### 有馬義臣<sup>よしおみ</sup>氏の話 高原野菜農家

有馬義臣さんは男三人女一人の四人兄弟の次男、昭和九年生まれ。

父は愛媛県出身であるが福岡県の小規模炭坑のオーナーの養子となるも昭和一六年に炭坑を売却して別府市の東中町に移り住んだ。

その後現在のマルシヨク創立者である菊池氏と知り合い、日出町の土地の世話を受け、農業をしていたが、大分県の開拓公募に参加して一丁八反の原野を得た。

昭和二二年四月頃のことであった。

当時の土地代として二〇〇円を年二回（年四〇〇円）払っていたと思うが何時まで払っていたかは分からない。

開墾は父と男兄弟三人とで力を合わせて働き、昭和二六年頃には開墾は終了した。

作物は大麦、小麦、陸稲、茶、桑、野菜等であったが、やがて庭木用のツツジを生産した。

ツツジは大分に植木市場があつて収入が良く、多いときは年間二万本位の出荷であつたが連作障害により二〇年位の生産でツツジをやめた。

一番の苦労は水問題であつた。子供の仕事として内成村まで水汲みに行った、往復三時間位かかった。

長じてからは昼は開墾作業、夜は簿記学校に通い卒業後別府を離れ都会に出た。二七歳の時父が倒れたので次男ではあるが、自分が戻っていて跡を継いだ。

生活用水を安定して確保するために、山本さんと二人して大分県日出地方事務所をはじめ県庁に何回陳情したことか！村の有志三〇数人と一緒に日出事務所へ数回陳情したこともある。

水問題で森田県農政部長に出会ったのが幸運であつた。ボーリングはあらかじめ電気探査機で調査して行ったが七〇mの深さで掘ってみたが水は出なかった。

別の場所で二〇〇m掘ったところ豊富な水が出た。この感激と感謝の気持ちを後々に伝えるために「感ばい」という名の文章をしたため、記念碑をたてた。

昭和三五年一〇月バスが通った。続いて電話も通じた。入植して一三年かかってやっと別府の町と繋がった、嬉しかった。

参考資料

『大分県戦後開拓史』

(大分県農政課)

『開拓の歩み』

(大分県)

『大分県土地改良史』

(大分県耕地課)

「古賀原地区紹介」

(加賀原飲雑用水利用組合)

事務局より

当会では、皆様の研究成果を広くお読みいただき、  
会員のお互いの研究を深めたいと考えています。ぜ  
ひ原稿をお寄せ下さい。



詳細は122ページの「別府史談」原稿募集について」  
をご覧ください。